

『(仮称) 仙台塩釜港港湾機能継続協議会』を開催します

港湾は地域の産業・物流と直結し、官民あわせた多くの関係者の活動で成り立っている物流基盤であることから、大規模な地震・津波被害が発生した場合においても港湾機能を継続させるため、関係者間の連携を強化することが重要となります。

このため、去る平成25年3月5日には東北地区を対象とした「東北広域港湾防災対策協議会」並びに「各港湾機能継続協議会」の設立に向けた合同会議が開催され、災害時の港湾機能継続のための検討体制構築についての合意形成も得られたところです。

これらを受けて、仙台塩釜港（仙台港区、塩釜港区、石巻港区）の港湾機能継続協議会を下記のとおり開催いたします。

記

1. 開催日時：平成25年7月23日（火）15：30～17：00
2. 開催場所：ホテルキャスルプラザ多賀城（TEL:022-367-1111）
2階 会議室 「つどい」
3. 議事内容：
 - 1) 港湾機能継続協議会 委員構成について
 - 2) 港湾機能継続協議会 規約（案）について
 - 3) 今後の取り組み方針について
 - 4) その他

取材申し込み

◆取材希望の方はE-mail又はFAX（別添様式）により、所属、氏名、連絡先を添えて、7月22日（月）12時迄に申し込み下さい。

【発表記者会】

宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、塩竈記者クラブ、石巻記者クラブ

【申し込み・問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 塩釜港湾・空港整備事務所

副所長（技術） 川守田（かわもりた）

沿岸防災対策室 及川（おいかわ）

TEL 022（362）6250 FAX 022（367）1259

E-mail: info-shiogama@pa.thr.mlit.go.jp

東北における港湾機能継続に向けた検討体制(案)

- 港湾機能の早期回復実現のため、港湾機能継続協議会等の検討体制(2層構造)を構築。

【東北広域港湾防災対策協議会】

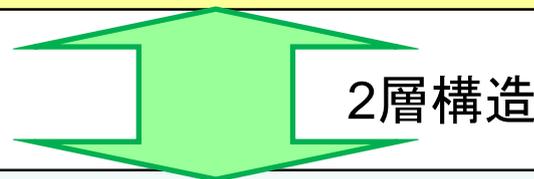
H25.3.5に第1回を開催

○活動内容

- ・「**東北地方の港湾における地震・津波対策の基本的考え方**」の策定。
- ・各港が策定する「**港湾機能継続のための行動計画**」の前提となる復旧目標時期や復旧規模の設定。
- ・各港の「**港湾機能継続のための行動計画**」(案)に対する広域的視点に立った機能調整(港湾間のバックアップ体制の構築・強化)

○構成メンバー

学識経験者
各港湾機能継続協議会(座長・副座長)
第二管区海上保安本部
函館税関、横浜税関、東京税関
東北運輸局
港湾建設関係団体
東北地方整備局 港湾空港部(事務局)



【(仮称)仙台塩釜港港湾機能継続協議会】

○活動内容

- ・「**港湾機能継続のための行動計画(港湾BCP)**」の策定
- ・訓練の実施
- ・継続的な見直し(PDCA)の実行 等

○構成メンバー

港湾管理者(宮城県)
第二管区海上保安部宮城海上保安部
横浜税関仙台塩釜税関支署
海運事業者、港運事業者
水先人
港湾建設企業
各港湾(・空港整備)事務所(事務局)

[申し込み様式]

FAX 022-367-1259

東北地方整備局 塩釜港湾・空港整備事務所 沿岸防災対策室 行き

件名 ; (仮)仙台塩釜港港湾機能継続協議会

日時 ; 平成25年7月23日(火)15:30~17:00

場所 ; ホテルキャッスルプラザ多賀城(TEL:022-367-1111)

2階 会議室「つどい」

■ 申込締切: 7月22日(月)12時までに、ご連絡下さい。

所属	氏名	連絡先(電話番号)	E-mail or FAX番号